

令和7年度やんばる国立公園（やんばる学びの森）環境調査業務 請負条件

令和7年度やんばる国立公園（やんばる学びの森）環境調査業務については、沖縄島北部への侵入が強く懸念されるタイワンハブの生態学・生物地理学に精通しており、それらが在来ヘビとは異なる生態・環境条件下で生息することを理解したうえで、最も効率的・効果的な調査を実施する必要があり、そのための捕獲場所を設定するための十分な経験と高い専門性が求められる。また、林相調査にあたっては希少種を含む野生生物が生息する森林調査に関する知識と経験が求められる。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

記

（1）提出書類（別添様式）

- ① 本業務に従事する者が、過去10年以内に沖縄島本島におけるタイワンハブの生態解明及び捕獲に関する3件以上の業務実績が確認できる書類（当該業務に係る契約書の写し及び業務を実施したことがわかる資料等）。
- ② 組織として、過去5年以内に希少種が生息する亜熱帯照葉樹林における林相調査を実施した実績が確認できる書類（当該業務に係る契約書の写し及び業務を実施したことがわかる資料等）。

（2）提出期限等

① 提出期限

入札説明書7.（1）のとおり

② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先

入札説明書4.に同じ

③ 提出部数

2部

④ 提出方法

入札説明書7.のとおり

⑤ 提出に当たっての注意事項

ア 持参する場合の受付時間は、平日の9時から16時まで（12時～13時は除く）とする。

イ 郵送する場合は、封書の表に「令和7年度やんばる国立公園（やんばる学びの森）環境調査業務」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又

は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に
対して指名停止を行うことがある。

オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

カ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査
以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者
が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する
法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不
開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除い
て開示される場合がある。

（3）審査結果の回答

入札説明書7.（4）のとおり

(別添様式)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

令和7年度やんばる国立公園（やんばる学びの森）環境調査業務 請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 本業務に従事する者が、過去10年以内に沖縄島本島におけるタイワンハブの生態解明及び捕獲に関する3件以上の業務実績が確認できる書類（当該業務に係る契約書の写し及び業務を実施したことがわかる資料等）。
- ② 組織として、過去5年以内に希少種が生息する亜熱帯照葉樹林における林相調査を実施した実績が確認できる書類（当該業務に係る契約書の写し及び業務を実施したことがわかる資料等）。

(担当者等連絡先)

部署名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L:

E-mail: